

令和2年5月7日

区民の皆様へ

区長 小寺俊治

区民センターの午前休館の継続のお知らせ

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことに伴い、4月21日から5月6日まで行っていました区民センターの午前中休館を、5月31日まで継続することが決定されました。

区民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、よろしくご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、非常事態宣言の継続の見直しに関する方針が5月14日に発表されますので、浜区民センターの取り扱いについても、その時点で改めてご連絡いたします。

お問い合わせ先： 浜区民センター TEL 483-6891